

産業建設 常任委員会

委員長 万木 豊

可決
すべき

●高島市観光物産プラザの設置 および管理に関する条例案

旧地場産業振興センターの改修整備について、地域産業の振興と市民交流の促進を図るとともに、観光および物産に関する情報発信等を行い、地域の活性化に寄与することを目的とした「高島市観光物産プラザ」を設置するため、必要な事項を定めるものとす。

10月1日に開業が予定されている高島市観光物産プラザは、観光物産・公民館・図書室

機能をあわせ持つ複合施設です。

委員からは、利益目標を立てながら運営すべきであること、電車や車利用者を施設に呼び込めるよう看板を設置する等のPRが必要であること、そして、市からも企画を提案しながら高島市観光協会と積極的に連携してほしい等、市内外に向けた情報発信の拠点となる施設に期待する意見が多数出されました。

●高島市都市計画審議会条例の 一部を改正する条例案

都市計画審議会条例に規定している「土木交通部」の名称を「土木上下水道部」に改めるものとす。

審議の結果、以上2議案は、全員賛成で「可決すべきもの」と決定しました。

災害復旧現場視察

昨年9月の台風18号災害に関わる復旧工事の進捗状況を確認するため、現場を視察しました。

農業用施設については、今年の作付に間に合う箇所から優先して工事されており、また、農地については、来年の作付に間に合うよう今年中の工事完了を目指すとのことでした。

林道については、国庫補助事業を優先的に、順次復旧工事が進められています。

被災地の完全なる復興には今しばらく時間を要することかと思いますが、今後とも議会としてできることに全力で取り組んでまいります。

